

令和5年度 第12回 役員会議事要旨

日 時：令和5年10月23日（月）

午後1時30分開会

午後1時53分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、横田理事、増田理事、山本理事、高橋理事、菅原理事、
行松理事、梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、舛副学長、石森副学長、長谷山副学長、清水副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、9月25日の令和5年度第11回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 寄附建物の受入れについて

総長から、資料に基づき説明があり、審議した結果了承された。

議案2 令和5年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況の報告について

山口理事から、資料に基づき、各国立大学法人は、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況について、毎年10月末日までに各国立大学法人のホームページに所定の報告書様式で公表すること、ガバナンス・コードの各項目については、経営協議会及び監事が確認し、全項目について適合していると判断していること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案3 総合イノベーション創発機構（仮称）の設置に向けた検討委員会の設置について

増田理事から、資料に基づき、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業において、研究力の向上戦略を実行する体制として計画した総合イノベーション創発機構（仮称）の設置に向けた検討委員会を設置すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案4 個人からの現物資産寄附のみなし譲渡所得税の非課税措置の特例適用について

菅原理事から、資料に基づき、個人からの現物資産寄附のみなし譲渡所得税の非課税措置の特例を受けるために、合議制機関の設置や基金明細書の作成などの要件を備えた基金を整備し、文部科学省への申請手続きが必要であること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案5 諸規則の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、諸規則の一部改正について説明があり、審議した結果了承された。

(以上)